

緊急事態宣言下における踏み込んだ対策に関する緊急要望

令和3年1月26日

世田谷区長
保坂 展人殿

公明党世田谷区議団
幹事長 佐藤 弘人

新型コロナウイルスの感染拡大で1月8日（金）1都3県に発せられた緊急事態宣言は既に11都府県に及んでいる。本区においても感染者数は急拡大しており、1月7日には448名という一日当たり最大の陽性者数を記録し、累計で7595人（1月25日現在）上っている。緊急事態宣言以降、人流は若干減少しているとはいえ、医療機関及び保健所業務の逼迫度がピークに達しており、区民の健康と生活に大きな支障が出始めている。現時点における状況を踏まえ、もう一步踏み込んだ区の対策強化と拡充を求め以下、要望する。

記

（1）緊急事態宣言期間中にコロナを何としても抑えるべく、人の流れの抑制や施設利用者への感染予防徹底について防災無線のみならず、あらゆる媒体を駆使した広報を強化することを求める。

（2）在宅療養支援について

- ①パルスオキシメーターの迅速かつ適切な貸与と保健所の適切な経過観察が維持できるよう体制の強化を求める。
- ②在宅療養期間中の食料品（糖尿病、アレルギー対応等）の迅速かつ適切な手配を求める。
- ③介護施設や在宅にて療養を余儀なくされている方へ医師や看護師によるオンラインや訪問での対応ができるよう区内のあらゆる医療機関の協力を仰ぎ体制を構築することを求める。

- ④ 民間型救急による移送サービス事業者への支援を求める。
 - ⑤ 不安を感じている方に対する心の相談ケアの体制拡充を求める。
- (4) 円滑なワクチン接種に向けた準備について
- ① 摂取順序については、国が定めた優先接種（医療従事者）に基づきつつも、区として独自の接種順位を明確化（介護施設、訪問介護事業所、障害・福祉施設等の職員）し、関係機関の協力を仰ぎ、会場及び時間帯等できる限り柔軟な接種体制を実現できるよう求める。
 - ② ワクチン接種に向けた相談窓口の設置を求める。
- (5) 介護保険外事業である地域福祉推進補助事業に対し、コロナ禍による利用控え等の影響が出ないようきめ細かな配慮を求める。
- (6) コロナ禍で需要が高まる貧困家庭への食事支援の拡充に向けて子ども食堂、食事支援サービス団体等への食糧品提供体制の仕組みの構築を求める。
- (7) 区として、民間企業の業務縮小や出向による雇用継続の受け皿となる雇用シェアリングを求める。
- (8) 制度の狭間となっている昨年4月以降に創業した事業者へのきめ細かな支援策を講じることを求める。
- (9) 本年、「成人の日」を迎えた新成人に対して、コロナの感染状況を見極めつつ、式典中止の代替措置の検討を求める。
- (10) 2020年の速報値によると小中高生の自殺者が過去最多に上っており、コロナの影響による学校や学業の悩みなどが深刻化している。兆しを見逃さないよう相談体制の強化を求める。
- (11) コロナが原因で亡くなられた区民への葬祭費用について、特別使用増額分への補助制度の創設を求める。

以上